

## 令和5年度事業計画

県内の林業就業者は、社会保障制度の充実や機械化による労働環境の改善などの取組により、新規就業者の確保が進みつつあることから、令和3年度末で750人と平成12年度の1,485人から半減するものの、60歳未満の人数は維持している。

本格的な人口減少化社会を迎え、産業間の人材獲得競争の激化等も予想されることから、長期的な林業就業の定着に向け、新規就業者の確保・育成の取組を強化する必要がある。

また、主伐・再造林までを見据えた長期的な経営に向け、経営者、森林施業プランナー、現場技能者の能力向上や高性能林業機械の導入による施業の低コスト化など、林業事業体が収益性の高い林業経営を実現するための取組強化が求められている。

このため、林業労働力の確保に関する総合的な窓口である「林業労働力確保支援センター」として、令和4年度から①林業事業体の育成、②新規就業者の確保定着、③林業就業者の技術力の向上を3本柱として、体系的・計画的に事業推進しており、県立森林大学校等関係機関との連携を一層強めて取り組んでいく。

さらには、林業労働者の福利厚生の充実を図るため、振動障害特殊健康診断事業や退職一時金給付事業を引き続き県行政と連携して取り組んでいく。

これらの事業推進を通じて、森林組合をはじめ林業事業体が進める福利厚生や労働力確保・育成活動を支援し、もって本県林業の発展並びに県土緑化の推進に寄与する。

### I 公益目的事業

#### 【公1】 林業労働力確保支援事業

##### 1 林業事業体の育成（補助：兵庫県）

林業労働力確保支援センター（知事指定）として課題を共有し対策を協議するため、国・県・民間事業体の委員で構成する「林業労働力育成協議会」を開催するとともに、林業事業体の経営者・役員等を対象に「雇用管理研修会」を開催するほか、事業体への経営相談・指導等を実施する。

###### (1) 林業労働力育成協議会の開催

開催時期及び場所：令和6年1月 神戸市内

###### (2) 雇用管理研修会の開催

開催時期及び場所：令和5年8月 宍粟市内

###### (3) 認定事業体への指導・助言

雇用管理や事業合理化等に関する計画の進捗状況確認と経営相談・現地指導等

(56事業体)

## 2 新規就業者の確保・定着

### (1) 就業相談

林業に関心のある就職・転職希望者の県内事業体への就業を円滑に進めるため、全国規模で開催される合同就業相談会に参加する。

また、当財団ホームページに相談窓口を設けて、新規学卒者やUターン希望者など林業への就業希望者からの問合せ・相談に対応する。

- ア 「森林の仕事ガイダンス(大阪会場)」に兵庫県ブースを出展 : 令和5年10月
- イ 「森林の仕事エリアガイダンス(大阪会場)」に兵庫県ブースを出展 : 令和5年10月
- ウ 林業への就業希望者からの相談対応 : 随時

### (2) 林業体験講習 (補助 : 兵庫県)

林業への就職を希望する人を対象に、林業に就職するために必要な知識や資格を身に付け、林業への円滑な就職を支援する講習を実施する。

- ア 開催時期 : 令和5年11月～12月 (7日間)
- イ 実施場所 : 林業作業の現地等
- ウ 募集人員 : 10名

### (3) 林業の仕事PR事業 (補助 : 兵庫県)

林業の次代を担うと期待される高校生等を対象に、林業現場の紹介や仕事へのやりがい伝えることにより、林業で働くことへの興味や関心を高めて、林業への就業が進路選択の一つとなるきっかけづくりとしてPR活動を実施する。

- ア 開催時期 : 令和5年5月～12月 (2日間)
- イ 実施場所 : 兵庫県立山の学校 等 2か所
- ウ 参加人員 : 30名

### (4) 林業就業促進資金貸付事業 (財源借入 : 兵庫県)

林業への新規就業を円滑に進めるため、新規に就業しようとする者や新規就業者を雇用する事業主に対して、研修受講に要する経費や新規就業にあたって必要となる装備品の購入資金等を無利子で貸し付ける。

- ・貸付枠 : 3,695千円

### (5) 新規参入定着活動事業

新規参入した林業労働者の定着を図るため、林業事業体又は新規参入者が住宅を新たに賃借した場合に、それらに要した経費の一部を助成する。

- ア 対象者 : 林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業体に新規就業する林業労働者
- イ 助成率 : 賃借料の1/2以内 (1人当たり上限 20千円/月、助成期間 2年間)

### 3 林業就業者の技術力の向上

#### (1) 森林経営高度化研修（受託：兵庫県立森林大学校）

##### ア 森林施業プラン向上研修

森林施業プランナー等を対象に、低コストかつ効果的な森林施業プラン作成手法等を習得する研修を実施する。

(ア) 開催時期：令和5年9月（2日間）

(イ) 実施場所：多可町内

(ウ) 募集人員：10名

##### イ G N S S活用研修

林業技術者を対象に、GPSスマートフォンアプリ及び高精度GNSSの操作や測定データの活用法を習得する研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年6月（1日間）

(イ) 実施場所：兵庫県立森林大学校及び現地

(ウ) 募集人員：10名

##### ウ Q G I S操作研修

林業技術者を対象に、QGISによる詳細な地形情報等を森林・林業に活用する基本操作を習得する研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年5月（2日間）

(イ) 実施場所：兵庫県立森林大学校

(ウ) 募集人員：10名

##### エ Q G I S実務研修

林業技術者を対象に、QGISによる詳細な地形情報等を森林・林業の実務への活用方法を習得する研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年11月（2日間）

(イ) 実施場所：兵庫県立森林大学校

(ウ) 募集人員：10名

#### (2) 林業機械高度化研修（受託：兵庫県立森林大学校）

##### ア 路網作設スキルアップ研修

林業技術者を対象に、効率的で壊れにくい作業道を作設するための手法を習得する研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年8月（2日間）

(イ) 実施場所：姫路市内

(ウ) 募集人員：10名

##### イ 伐木災害防止研修

林業技術者を対象に、林業災害の防止に向けて、伐倒練習機や風倒木伐採訓練装置を活用した安全研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年5月～令和6年2月（10日間）

(イ) 実施場所：兵庫県立森林大学校及び森林林業技術センター川戸実習舎

(ウ) 募集人員：40名（1回あたり4名）

ウ 樹上作業基礎研修

林業技術者を対象に、狭い場所や傾倒木などで必要になる樹上伐採を安全に行う技術を習得する研修を実施する。

(ア) 開催月日：令和5年10月（2日間）

(イ) 実施場所：三木市内

(ウ) 募集人員：10名

(3) 林業架線作業技術研修

基幹的な林業作業技術者になりうる現場技能者を対象に、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の講義と演習及び林業架線の架設・撤去・運転を実習する研修を実施する。

ア 開催月日：令和5年10月～12月（11日間）

イ 実施場所：宍粟市内

ウ 募集人員：10名

(4) 林業技術向上促進事業

林業労働者の技術の向上を図るため、林業事業体が技能・資格の取得や研修受講等に従業員を参加させた場合に、それらに要した経費の一部を助成する。

ア 対象者：林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業体が雇用している林業労働者

イ 対象経費：林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料等

ウ 助成率：受講料等の1/2以内

(5) 林業事業体自主研修支援事業

各事業体における課題を解決するため、各事業体が独自に企画し、当基金の承認を経て実施した場合、研修に要した経費の一部を助成する。

ア 募集事業体：5事業体程度

【公2】 林業従事者特殊健診事業

林業労働における振動障害発生の予防対策の一環として、林業従事者の振動障害特殊健康診断事業を県内の主な地域を巡回する方式により、県内に拠点を置く健診機関に委託して実施する。

1 対象者：林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者

(1) 県内で林業または木材業（製材業を含む。）を営む者に雇用されている者

(2) 一人親方等（いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者）

2 健診予定人員：500人

3 実施場所：県下8カ所（8日間）

4 実施時期：令和5年9月～12月

### 【公3】 退職一時金給付事業

林業事業体における就労条件改善の一環として、運用の原資となる掛金を一括管理し、林業労働者に有利な退職一時金を給付することにより、林業への新規就業と定着を促進し、もって長期安定的な林業労働力の確保を図る。

本事業は加入者数の規模の維持・拡大が重要であることから、未加入の森林組合や素材生産業者、造林会社等の事業体への制度周知や加入勧奨活動を行い、新規加入者の確保に努める。

#### 1 掛金収入

被加入者数	300人
日額掛金額	280円
一人平均年間就労日数	240日
掛金収入見込額	20,160千円

#### 2 給付金支出

退職見込者数	30人
一人平均給付見込額	865千円
給付金支出見込額	25,950千円